

# 赤い羽根共同募金地域配分（B配分）募集！

令和7年8月8日

東京都共同募金会では、赤い羽根共同募金による地域福祉の向上を目的として、地域配分（B配分）の配分先を募集しています。

板橋区内の施設・団体からの申請は、板橋地区配分推せん委員会（板橋区社会福祉協議会）が受け付けます。

地域配分（B配分）とは、それぞれの地域で集められた寄附金の一定割合をその地域で活かすことを目的とした配分です。地域性の高い施設・団体が行う、主に地域福祉を増進することを目的とした具体的な事業が対象です。

（過去配分実績例：保育所の備品整備、就労継続支援事業所研修事業 等）

配分を希望する施設・団体は、[東京都共同募金会ホームページ](#)より今年度の**地域配分申請要領**をご確認のうえ、

**申請書**を記入し、**令和7年10月31日（金）必着**でご提出ください。

申請内容は正確な数値、内容で返金等が発生しないようお願いいたします。

次ページもご覧いただき、ご不明点等ございましたら下記までお問い合わせください。

【このページの問い合わせ先】

経営企画課 経営企画係

TEL：03-3964-0235

FAX：03-3964-0245



# 赤い羽根共同募金

## “地域配分(B配分)”募集!



●申込み締め切り 令和7年10月31日(金)まで

社会福祉法人東京都共同募金会では、赤い羽根共同募金による地域配分(B配分)を募集しています。

申請額は、1施設・団体10万円～30万円。

対象事業は、備品整備、小破修理、利用者の生活の向上に関する事業(研修、訓練、交流事業等)などです。

※施設・団体維持のための運営費は、対象となりません。

※事務管理を主な目的とした備品整備は、対象となりません。

※防災・災害時の備品類等も対象となります。

配分を希望する施設・団体は、東京都共同募金会ホームページより申請書をダウンロードし、令和7年10月31日(金)必着で申請してください。

詳細は、東京都共同募金会ホームページをご覧ください。

※申請内容は、より正確な数値・内容で返金等がないようにお願いします。

返金内容によっては、次年度以降の審査に影響します。

板橋区内の施設・団体からの申請は板橋地区配分推せん委員会(板橋区社会福祉協議会)が受け付けます。



東京都共同募金会ホームページ <http://www.tokyo-akaihane.or.jp/>



問い合わせ先

東京都共同募金会事業部配分担当

Tel: 03-5292-3183 Fax: 03-5292-3189

E-mail: haibun@tokyo-akaihane.or.jp

東京都共同募金会板橋地区協力会(板橋区社会福祉協議会 経営企画課)

Tel: 03-3964-0235 Fax: 03-3964-0245

E-mail: info@itabashishakyo.jp

※地域配分(B配分)とは、それぞれの地域で集められた寄付金の一定割合をその地域で活かすことを目的とした配分です。地域性の高い施設・団体を対象とし、主に地域福祉を増進することを目的とした具体的な事業を対象とします。